

自己評価報告書

1 本校の目標及び計画

(1) 教育目標

人権尊重の教育を基調に、深い思考力・豊かな感受性・健やかな心身と自らを高めようとする志をもって、世界に羽ばたく生徒の育成をめざし、次の教育目標を定める。

- ① すすんで学び、深く考える態度や習慣を育てる。 →「学んでよく考える人になろう。」
- ② 人の喜びや悲しみを自分のものとするのできる豊かな人間性を育てる。 →「思いやりのある人になろう。」
- ③ 自らの目標や理想の実現に向かう健康な身体と忍耐強い心を育てる。 →「丈夫なからだで粘り強い人になろう。」

(2) 学校の重点目標

- ①「教育の質の向上を図り、確かな学力を育成する。」
学校関係者評価の「授業をととして、子どもたちに学力が付いている。」の肯定率80%以上をめざす。
- ②「生活指導の充実に努め、豊かな人間性を育む。」
学校関係者評価の「子どもたちに問題となる行動が見られることは少ない。」の肯定率90%以上をめざす。
- ③「地域教育基盤の確立と開かれた学校づくりをととして、思いやりの心と地域への感謝の心を育成する。」
生徒の地域活動、ボランティア活動への2回以上の参加率70%以上をめざす。

(3) 学校の教育目標並びに重点目標を達成するための基本方針

思いやりの心を持ち、主体的に粘り強く学ぶ生徒の育成をめざし、次の基本方針を立て、教育目標の具現化を図る。

- ① 全ての教育活動を通じ、言語環境を整え、生命を大切にし、他者を思いやり、あらゆる偏見や差別、いじめをなくす人権尊重の精神を基調とした教育や、人格の完成をめざした教育をととして、豊かな人間性を育む教育を推進する。
- ② 全ての教育活動をととして、ものの考え方・見方や文化の基盤となる「ことばの力」の向上を図り、言葉を豊かにし、物事を深く考え、適切に表現し、自国の文化に対する理解を深める。
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、学ぶ喜びや主体的に学習に取り組む態度を育み、思考力・判断力・表現力を高めることで確かな学力を育成し、将来の自己実現のための生きる力を育てる。
- ④ 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばさせるために、特別支援教育体制の整備の充実に努める。
- ⑤ 家庭・地域との連携により、心と体の健康づくりを推進する。様々な体育的活動によって、健康な身体をつくり、生涯をととして運動やスポーツに親しむことのできる基礎的な体力を育てる。また、生徒に食に関する指導を行い、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化に関する資質・能力を身に付けさせ、次世代につながる健全な食生活を実践する力を育てる。
- ⑥ 総合的な学習の時間を中心に、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を育てるキャリア教育を推進するとともに地域社会の一員として考え、学ぶ力を育てる。
- ⑦ 校内の施設・設備の安全管理はもとより、登下校時の安全管理を徹底するとともに、自然災害への対応の充実に努め、健康や安全に対する生徒自身の意識を育てる。
- ⑧ 地域運営学校として、学校運営に関する役割と関係者・関係機関との連携や内容について協議し円滑な運営に努める。また、学校協議会を中心に、小学校や関係機関と連携し、「学び舎」としての地域教育基盤づくりを推進する。さらに、学校関係者評価を活用し、教育活動の改善に役立てる。

2 指導の重点

(1) 教育ビジョン推進の重点

ア 地域とともに子どもを育てる教育

- ① 地域運営学校として、学校協議会の一層の充実に努め、情報を公開して、コミュニケーションを活性化させ、「学校運営委員会」との連携を深める。
- ② 「学び舎」教育計画に基づき小中交流会・小中合同学校協議会を開催し、学校・地域・家庭との連携を強化し、地域教育基盤の確立をめざす。
- ③ 地域の催しへの協力や各種ボランティア活動をととして、地域に貢献する生徒の育成をめざすとともに、地域の活動と生徒の自治活動の連携を推進する。

- ④ 子どもの育成に携わる地域の人材の教育力を、学校支援組織『富士アシスト』として活用する。
- ⑤ 学校・家庭・地域と協働して「豊かな人間性の育成」をめざすため、生徒の意見発表及び学び舎関係者等によるパネルディスカッション等をおこなう「学びのプロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域の協働体制の充実を図る。
- ⑥ 学校便りやホームページを一層充実させ、情報を幅広く発信するとともに、週休日の授業公開などを実施して、多くの人に学校を公開する。

イ これからの社会を生き抜く力の育成

- ① 教育ニーズに的確に応じた教育支援の在り方を追求し、個に応じた支援をとおして、個性や能力を発揮しながら人とのかかわることのできる生徒の育成をめざす。
- ② 教員の指導技術の向上をめざし、学習形態、教材、指導計画、説明、評価、また、教育の情報化推進リーダー・ICTマイスターを中心としたICTの活用など、学習に関わるあらゆる面での改善に向けて、校内研修会及び「学び舎」合同研修会を推進する。併せて、各種補習など教育課程外の学習活動の場を広げ、学校環境の確保・充実を図る。
- ③ 合唱コンクール・作品展などの文化活動をとおして、生徒の感性を高め、豊かな表現力の育成をめざす。
- ④ 朝読書などの継続により、読書活動をとおして、生徒の深く考える力を養い、落ち着いた学習環境の整備を進めるとともに、学校図書館の活性化を図る。
- ⑤ 食育・健康教育をとおして、自らの健康に留意し、健全な生活習慣を築くことのできる生徒の育成をめざす。また、基礎的な体力を身に付けられる体育的要素を取り入れた学習機会等を充実させる。
- ⑥ 体験活動を重視し、社会の一員としての自覚を高め、決まりやルールを守り、集団の秩序を大切にするとともに相手を尊重する態度の育成をめざす。
- ⑦ 学びの連続に向けてワークブックを作成し、新入生に利用させることにより自己の学習状況の把握をさせる。また、独自の確認テスト・学力調査を実施し、学習指導の充実に生かすことにより、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ⑧ 「学び舎」合同学習確認会議において、学習習得確認調査の結果分析を実施し、学習内容の定着状況の共通理解に基づく小中が連携した学習指導の改善と充実をめざす。
- ⑨ 特別な教育的支援の必要な生徒の障害の特性や支援方法を理解し、特別支援教育コーディネーターを中心に支援の具体的方法を検討して、生徒の実態に応じたより適切な対応を図る。
- ⑩ 全教育活動をとおして豊かな人間性の育成をめざす。特に、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、自他の生命を尊重する心やすべての人への思いやりの心を育てる人権教育を充実させる。
- ⑪ 学校安全の全体計画に基づき、安全学習を充実させ危険を回避する能力や、地域と連携した地域の安全・防災に貢献する能力の育成を図る。

(2)「豊かな人間性」「豊かな知力」の育成

ア 各教科・総合的な学習の時間

- ① 繰り返し学習する内容及び発展的に学習する内容をとり上げ、基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、考える力（思考力・判断力・表現力等）を育てる学習を展開する。
- ② 「学習習得確認調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、「全国学力・学習状況調査」を「学習確認会議」等を基に調査結果を分析し、学習内容の定着を確認しながら指導の改善・充実に取り組む。
- ③ 国語・数学・英語において、習熟度別・少人数指導を実施し、特に、数学と英語については、少人数・習熟度別指導ガイドラインを参考にした指導体制や指導方法の充実を図り、より一層行き届いた指導法の開発に努める。
- ④ 指導方法の工夫・改善を図るため、年間3回の授業研究の実施と、全教員が年1回以上の研究授業を実施することにより、全教員で検証する。
- ⑤ コンピュータ等のメディア学習を各教科・総合的な学習の時間で取り入れ、情報処理だけでなく、情報を取捨選択したり活用したりする能力を育てる。また、ICT教育機器を適切に活用した指導の工夫を図る。
- ⑥ 人との関わりをとおして自らの生き方を考え、学び、深める生徒の育成をめざし、第1学年を「基礎・基本」、第2学年を「深化」、第3学年を「発展」と位置付け体験的な学習を取り入れながら、系統的に指導する。
- ⑦ 各教科・総合的な学習の時間と連携したメディア学習を取り入れながら、調べる力、まとめる力、発表する力を補う。
- ⑧ 職場体験をとおして、働く人々との人間的な交流を図り、働くことの意義や尊さを学ばせる。

イ 道徳

- ① 生徒一人ひとりの道徳的心情を大切にしながら、生命を大切にし、人の喜びや悲しみに共感し、人を思いやる豊かな人間性を培う。
- ② きまりやルールを守り、よりよい生活習慣を身に付けさせ、集団の秩序を大切にするとともに、自

他の権利を守り、相手を尊重する態度を養う。

- ③ 職場体験活動や地域におけるボランティア活動を推進し、福祉の心や社会に貢献しようとする心を育てる。また、道徳授業地区公開講座の実施を通じ、地域や家庭の意見を積極的に取り入れ、生徒が住む身近な地域社会での実践的な道徳教育を推進する。
- ④ 道徳教育推進リーダーを中心として全体計画・年間指導計画を見直し、計画的に「いのちと心の授業」を実施する。また、「私たちの道徳」「心みつめて」などを活用した指導の工夫に取り組むとともに資料の収集・整理に努める。

ウ 特別活動

- ① 学級会活動での協力を通じ、生徒同士や生徒と教師の信頼関係を強固にし、集団の中での帰属意識や成就感を高め、集団の中での個の自覚を促す。
- ② 生徒会活動や学校行事を通じ、生徒一人ひとりが主体的に取り組めるように工夫し、協調性を培い、感動的な体験を共有化させる。
- ③ ボランティア活動や地域行事への参加を通じ、よりよい環境の保全・創造を意識させ、これからの社会や地域で必要な社会性や社会に貢献する力を培う。

(3)「健やかな身体」の育成

- ① 体育や食をととした心身の健康づくりを推進し、健康や食生活に関心をもつとともに、正しい食習慣を身に付け、心身の健康の保持増進に自ら取り組むことができる生徒を育成する。
- ② 生涯にわたって健康で生き生きとした生活習慣が形成できるよう、運動や体育活動をととして、人との関わり、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ③ 保健体育の授業の充実を図り、個に応じた基礎的な体力を向上させる。併せて、健康指導をととして、健康に関する意識の向上並びに健康の保持増進のための実践力を養う。

(4)「ことばの力」の育成

ア 美しい日本語を世田谷の学校から

- ① 言語に対する意識と関心をもち、正しく美しい日本語を用いて指導にあたり、言語環境を整える。
- ② 「読み聞かせ」を実施し、言葉への意識・関心を高め、豊かな心の育成を図る。
- ③ 言語能力の向上や言語に対する理解を深めさせるため、また、学習するにふさわしい環境をつくるため、毎朝の「朝の読書」を実施する。

イ 教科「日本語」

- ① 語彙力を高め、言葉の機能、重要性を理解することにより、筋道を立て、深く物事を考える生徒を育成する。
- ② ことばのもつ力に目覚め、ことばをととして自分の考えを表現する力や、他人とのコミュニケーション能力を育てる。
- ③ 優れた文学作品や美しい詩歌、古典に出会うことにより、日本の文化や伝統への理解を深め、それらを大切にする態度を養うとともに、豊かな情操を育む。
- ④ 校内組織を活用した授業研究を推進し、指導の工夫と改善に努め、言葉を大切にする教育活動を推進する。

ウ 各教科等

- ① 学習活動の様々な場面をととして、言葉によるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ② 読み書きなどの基本的な力の定着を図るとともに、課題解決的な学習や体験的な学習をととして、言語力を高める。
- ③ 朝の学習時間を活用して、ことばの力を高めるために、新聞の社説を活用し、継続して要約等の学習に取り組むことをととして、情報を読み取り表現する力を高める。

エ 言語環境

- ① 教育活動全体をととして、聞く・話す・文字や文章を書く等の言語に関わる活動を重視する。
- ② 場面に応じた適切な話し方を身に付けさせることにより、言語環境の整備を推進する。
- ③ 朝読書の時間による読書の習慣化により、言語に触れる環境を常に確保する。

オ 学校図書館

- ① 各教科や総合的な学習における学校図書館の計画的利用を推進し、読書活動の充実を図る。
- ② 朝読書の時間や学校図書館開放等をととして、生徒に本の魅力を実感させたり、読書と生活を関連

付けさせたりすることで読書への意欲を高め、学校図書館活用の意識を向上させる。

- ③ 「図書館便り」や「地域図書館の便り」を用いた情報発信を行うことにより、生徒の図書館の積極的な利用を家庭と連携して推進する。また、地域図書館からの学校貸出制度の計画的導入を図る。

(5) 生活指導、キャリア教育

ア 生活指導

- ① 教育活動全体を通し、あいさつや言語環境の整備に努め、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- ② 生徒理解を基本に、個に応じた指導と教育相談活動を充実させ、生徒一人ひとりの心の安定を図り、いじめやわがまま、不登校、暴力行為のない、互いに切磋琢磨し合う明るく豊かな人間関係を育む。
- ③ 「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、年5回の生活実態調査を実施することにより、いじめや虐待の未然防止や早期発見・早期対応を心がける。
- ④ 発達段階に応じ、薬物やインターネット等にかかわる指導を計画的に実施する。また、避難訓練・防犯訓練・セーフティ教室・交通安全教室等により、事故防止や安全指導の充実を図り、生徒の安全確保に努める。
- ⑤ 個人情報への配慮をしながら情報を共有化し、生徒理解を深め、生徒から敬愛され、温かく面倒見のいい教職員として保護者・地域から信頼される指導体制を築く。
- ⑥ 挨拶運動やクリーン作戦等の地域におけるボランティア・連携活動をととして、基本的な生活習慣や地域社会に貢献しようとする態度を養う

イ キャリア教育

- ① 各教科・総合的な学習の時間と関連を図る一方、3年間を見通した計画により段階的・発展的な指導を通じ、勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実させる。
- ② 職場体験等、総合的な学習の時間の体験学習と関連付けて、生徒一人ひとりが自らの個性やよさに気づき、自分の進路に主体的に取り組む態度を育てる。
- ③ 特色ある高等学校の訪問授業を実施し、上級学校への理解を深めるとともに、3年生が1・2年生に向けて進路選択について語る機会を設け、どの学年も進路について考えを深めるようにする。
- ④ 「学び舎」における交流活動をととして、児童・生徒が相互に理解を深め、自己を振り返ったり、身近な自分の将来について考えたりする機会を設ける。

2 学校の概要

(1) 校長名 小松 昌之

(2) 学級数 10学級

(3) 生徒数 347名

(4) ホームページアドレス <http://www.setagaya.ed.jp/tfuji/>

(5) 学校の特徴

本校は、昭和23年に開校し、67年を迎えた。世田谷区の東端にあり、渋谷区、目黒区に隣接し、大学や高等学校の文教施設の多い住宅地に立地している。地域住民の転出入は比較的少なく、三世代家族も多く見られる。また、保護者や地域の中には卒業生も多く、学校に対する関心や期待も高い。

(6) 特色ある教育活動

① 「確かな学力の育成」

ア. 「教育の質」の向上

- ・数学・英語において、「少人数指導・習熟度別授業」を実施する。
- ・各教科において「ICT活用授業」によるメディア学習を推進する。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着化を重視し、3年生において5教科の「確認テスト」を実施する。
- ・「漢字・計算・英単語コンクール」を実施する。
- ・体験的な学習活動を推進する。
- ・アクティブ・ラーニングを導入することにより、考える力（思考力・判断力・表現力等）を育てる学習を展開する。

イ. 「教育の量」の確保

- ・英語・数学の「放課後補習」を実施する。（全学年、6月～2月）
- ・定期考査前に、質問教室を実施する。
- ・英語・数学の「富士サタデースタディ（サタスタ）」を実施する。（学習支援隊による運営）
 - 前期（7～10月）：2・3年生対象、5日間開講
 - 後期（11～12月）：1・2年生対象、5日間開講
- ・夏季休業中に1・2年は3教科（国語・数学・英語）、3年は5教科（国語・数学・英語・理科・社会）の補習を実施する。
- ・9月～2月上旬、数学・英語の「朝学習」を3年生で実施する。
- ・5月～3月中旬、国語の「朝学習」を2年生で実施する。
- ・9月～2月上旬、3年生を対象に区土曜講習会（発展・基礎の2コース）を12回実施する。
- ・6月～3月上旬、2年生を対象に年間20回、水曜日の放課後にイングリッシュタイムを実施する。

② 「きれいで清潔感があり、安心・安全な学校」

- ア. 「富士中ギャラリー」を充実させ、生徒作品を常設展示する。
- イ. 緑豊かな学校・花の咲く学校をめざし、地域の方と連携し「富士グリーンアカデミー」を実施する。
また、ごみ問題等について考え、学校エコライフ活動を推進する。
- ウ. 地域と連携し、年3回（学期に1回）「子ども安全連絡会」を実施する。
- エ. 「安心・安全な学校」の取組の一環として、保護者と連携し「さよなら、声かけ当番活動」を実施する。
- オ. 学年PTAと学年教員との「情報交換会」を実施する。
- カ. 情報モラル意識を高め、犯罪等に巻き込まれないように、情報モラルに関する授業を学期に1回実施する。

③ 「家庭・地域と共に育てる開かれた学校」

- ア. 地域運営学校として、保護者・地域の方の学校教育への参画を推進し、保護者や地域の方の声を反映する学校運営を進める。
- イ. 地域活動・ボランティア活動に積極的に参加させる。
（下代田東町会納涼祭、北澤八幡祭礼、下北沢音楽祭、代沢地区文化・スポーツ交流会～富士祭～、代沢地区古着回収、池尻・三宿クリーンDAY、代沢地区委員会野外子ども会、避難所運営訓練、グリーンアカデミー、校外清掃、クリスマスコンサート イン 代沢など）
- ウ. 年間をとおして教科・領域等で地域の人材活用を推進する。
- エ. 「世田谷9年教育」を推進し、小中の教職員が交流をもち、連携を深める。
- オ. 富士の学び舎「小中合同学校協議会」を実施し、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携を深める。
- カ. 地域と連携し、富士の学び舎「挨拶運動」「地域クリーン作戦」を実施する。
- キ. 「学校だより」を月1回発行する。
- ク. ホームページを定期的に更新し、家庭・地域へ情報提供をする。
- ケ. 地域や生徒・保護者のニーズに応えた学校を創っていくため、学校関係者評価委員会の報告等を学校運営に生かす。

3 学校評価を踏まえた重点目標の評価及び数値目標の達成状況

(1) 重点目標

「関係者等アンケート調査」において、保護者73%、地域91%とおおむね肯定的な評価である。今後も、目標を明確に示すとともに、学校評価の結果に基づいた重点目標を設定し、目標達成に向けた取組を進める。また、保護者・地域の方々への説明にもさらに努める。

(2) 数値目標

① 「授業をととして、子どもたちに学力が付いている」の肯定率80%以上をめざす。

「区学習習得確認調査」「全国学力・学習状況調査」「児童・生徒の学力の向上を図るための調査」の正答率は、学年や実施教科によって差はあるが、全教科、都の正答率を上回っている。保護者の肯定率は、前年度と比べると2ポイントプラスであった。しかし、60%の後半から70%の前半を、その年により推移している。

保護者や生徒の学力向上に対する関心や期待は高い。確かな学力を育成するためには、教育の質の向上と量の確保が欠かすことのできない要因であり、質の向上を図るためには授業力向上は不可欠である。そこで、年間3回の授業研究と全教員が年1回以上の研究授業を実施し、「諸学力調査」や学校関係者評価による評価を全教員で検証し、指導方法の工夫・改善を図る。併せて、三者教育面談や保護者会等を活用して、これまで以上に、個々の学習の習得状況への認識と理解を深めるための機会を意図的に設けるなどの工夫に努める。

② 「子どもたちに問題となる行動が見られることは少ない。」の肯定率90%以上をめざす。

保護者の肯定的評価は71%であり(昨年より3ポイント減)、地域の肯定的評価は昨年度より4ポイント増の95%であった。保護者の11%が「分からない」と回答した。

体制としては、分掌を中心にした指導の組織化を進めながら、全教職員の共通理解に基づいた指導を展開している。また、報告・連絡・相談を徹底し、年3回の教育面談、年5回の生活実態調査や学校協議会における情報収集の結果を指導にも反映させた。また、「人格の完成をめざして」の取組をととして、きめ細やかな指導の下、校内秩序の確立を図るための指導の徹底にも努めた。しかし、今年度は登下校時や学校生活における規範意識がかけている場面も見受けられたので、生徒自らが正しく判断し、社会において正しく行動できる力を更に育てていきたい。そのために、関係分掌を中心にした指導の組織を見直し、強化する。また、「人格の完成をめざして」の取り組みを重視し、特に道德の時間を要とした道德教育の充実を図り、自他の生命を尊重する心やすべての人への思いやりの心を育てる人権教育を充実させ、きめ細やかな指導の下、校内秩序の確立を図り、徹底した指導を継続させる。

また、今後、保護者が生徒の状況をよりの確に把握できるように、保護者会や学級代表情報交換会などの各種会合及び学年便りなどの各種便りを活用する。

③ 思いやりの心や地域への感謝の心の育成のため、生徒の地域活動、ボランティア活動への2回以上の参加率70%以上をめざす。

ボランティア活動の肯定率は、「地域」が3ポイント、「生徒」が4ポイント下回った。また、参加者数も減少傾向にある。開かれた学校づくりのための地域連携の一つとして、地域活動・ボランティア活動を位置付け、推進しているので、今後も参加率を高める手だてを工夫し、生徒の思いやりの心や地域への感謝の心の育成をより一層推進することを課題として、次年度も継続することにより、地域連携の充実を図りたい。

地域運営学校として、地域の人々との関わりを深めるとともに、地域へ貢献することを重視し、開かれた学校づくりのために地域連携の充実を推進している。地域による学校支援組織「富士アシスト」の四つの支援グループの一つである地域活動・ボランティア活動グループと連携した体験活動への参加を推進する。参加の方法として、生徒会活動として位置付け、校内におけるボランティアを体験する機会を設定する。また、道德の時間を要とした道德教育の充実を図り、ボランティアマインドを醸成し、自尊感情を高めたい。

4 地域とともに子どもを育てる教育の評価

(1) 保護者・地域連携

保護者、地域、教職員ともに、肯定的な評価を得ている。さらに、保護者・地域との連携を推進しながら、地域の人材を教育活動の様々な場面で生かすよう努める。併せて、年々活発化している地域活動への参加も推進する。本年度取組の具体的な内容は、次のとおりである。

① 地域活動・ボランティア活動(下代田東町会納涼祭、下北沢音楽祭、北澤八幡祭礼、代沢地区文化・スポーツ交流会、代沢地区古着回収、池尻・三宿クリーンDAY、代沢地区委員会野外子ども会、クリスマスコンサート イン 代沢)に参加。

② ゲストティーチャーの招聘(メディア学習、高校出前授業、ピアノレクチャーコンサート、救急法研修、読み聞かせ)。

③ 富士の学び舎「小中交流会」を9月3日に花見堂小学校で開催、授業参観(国語、教科「日本語」、小中教員による社会、理科、英語、算数・数学の検証授業)、分科会を実施。

④ 富士の学び舎「小中合同学校協議会」(10月9日)の実施(池之上小学校)。

⑤ 富士の学び舎「挨拶運動」を4月・9月・1月に小中合同で地域と連携して実施。

⑥ 「さよなら、声かけ当番」(1学期は3年保護者、2学期は2年保護者、3学期は1年保護者が担当)の実施。

⑦ 「学年代表情報交換会」を各学年、PTAと教員で定期的に行う。

⑧ 「グリーンアカデミー」の運営をととして、緑豊かな学校をめざし、地域の運営協力員と連携して実施。

⑨ 「サタスタ」を地域の方が運営協力員(学習支援隊[富士アシスト])となり英語・数学で実施。

⑩ 「検定支援」(英検、数検、漢検)を地域の方が運営協力員(学習支援隊[富士アシスト])となり実施。

(2) 地域運営学校

学校運営委員会を5回開催。保護者・地域の方々の学校教育への参画を推進し、保護者や地域の方の声を反映する学校運営を進める。また、学校運営委員会の活動に関する評価は、肯定的評価が64%であり、肯定的でない評価が17%、「分からない」が19%である。依然として、「分からない」の評価が減少しないので、運営委員会の活動に関する広報をさらに工夫することにより、減少させるように努めていく。

(3) 学校協議会

学校協議会に関する肯定的な評価は、保護者64%(前年より1ポイント増)、地域の方々77%(前年より7ポイント増)である。一方、「分からない」の評価は保護者21%(前年より2ポイント減)、地域の方々は13%(前年より3ポイント減)である。依然として、「分からない」の評価が多いので、学校協議会の会員の方々の活動が協議会の活動として認識されるように広報を工夫して、継続する。

(4) 広報活動・情報提供

おおむね肯定的な評価である。「学校だより」を毎月1回定期的に発行した。「関係者等アンケート調査」によるホームページに関する項目に関しては肯定的な評価が保護者49%、地域の方々65%、「分からない」が保護者23%、地域25%である。「学校だより」に関しては、継続して定期発行を行い、ホームページは、プライバシー等に配慮しながら内容を精査し、情報を発信したい。今後とも、学校に対する認識を深めていただくために、諸会議や地域活動などの機会をとおして、広報活動や情報発信に一層努める。

5 未来を担う子どもを育てる教育の評価

(1) 教育目標等

おおむね肯定的な評価である。授業時数の確保に関しては、平成24年度より年間の行事計画等を毎年見直ししながら時数確保に取り組んできた。今後も、生徒の実態を加味しながら、授業時数の確保に向けて、一層の工夫を重ねる。

(2) 学習指導

関係者等アンケートの学習に関する質問項目においては、保護者・生徒の肯定的評価のポイントは、比較的高い。本年度取組の具体的な内容は、以下のとおりである。

① 「教育の質」の向上として、教育課程内で、(ア)教員が年間1回以上の授業研究、年間1回以上の授業観察、(イ)数学・英語において「少人数指導・習熟度別授業」、(ウ)「確認テスト」(教科)、(エ)夏休み明けに「漢字・計算・英単語コンクール」、を実施した。

② 「教育の量」の向上として、(ア)6月から2月まで英語・数学の「放課後補習」、(イ)定期考査前に質問教室、(ウ)2・3年対象に前期5日間(7~9月)、1・2年生対象に後期5日間(11~12月)、英語・数学の「サタスタ」、(エ)夏季休業中に1・2年は国語・数学・英語、3年は国語・数学・英語・理科・社会の補習、(オ)3年生は9月~2月に朝授業(英語・数学)、(カ)2年生は5月~3月中旬に朝学習(国語)、(キ)9月~2月上旬、3年生を対象に区土曜講習会(発展・基礎の2コース)を12回実施、(ク)6月~3月上旬、2年生を対象に水曜日の放課後、イングリッシュタイムを年間20回実施した。

③ 「習熟度別少人数授業」の肯定的な評価は、生徒77%、保護者88%と高い。今後も、少人数指導による指導の改善・工夫に一層努め、個に応じた、よりきめ細やかな指導を推進する。

④ 「学校図書館を積極的に活用している。」の項目で肯定的評価は、83%と前年度より大幅に増えた。今後も図書館活用の具体的な方策の模索をさらに継続して行う。

⑤ 教科「日本語」は、学年担当者全員が関わり、ねらいの共通理解を図りながら、授業の充実に取り組み、成果を上げている。今後もねらい及び実施に向けた方策の共通理解の下、より一層、指導を充実させる。

⑥ 情報機器の使用に関わる項目は、肯定的な評価は、100%である。担当者を中心に機器使用の環境整備が適切に行われ、教育活動全般を通じて機器の利用が定着している。さらに、環境整備に努めながら、機器の積極的活用を推進する。

(3) 生活指導

① スクールカウンセラーの役割に対する保護者の認識度は72%である。区の研究指定「豊かな心の育成」の研究をとおして、スクールカウンセラーを活用した校内体制の充実及び外部機関との連携を組織的に図ることにより、相談活動の充実をめざし、個に応じた指導の充実を推進する。そして、学校だよりや保護者会等でそれらの情報を発信することにより、保護者のスクールカウンセラーの役割に対する認識度を高めていきたい。

② 特別支援教育の充実のため、特別支援コーディネーターを中心として、家庭や医療、関係機関と連携し、教員間の連携に努め、「個別の教育支援計画」や「個別指導計画」を作成し、活用する。また、特別な支援が必要な生徒に合理的配慮を提供するために、支援員等の確保、施設・設備の整備、「個別の教育支援計画」や「個別指導計画」に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮をする。そのために、校内体制の整備及び教職員の研修を推進し、共通理解を深める。校内の組織にとどまらず、区の教育相談や関係諸機関の積極的な活用を推進する。

③ 「部活動」についての教職員の評価は、総じて肯定的なものである。また、「関係者等アンケート調査」の結果から、肯定的な評価の平均値においては、生徒72%、保護者47%であった。活動の主体である生徒の肯定的評価を更に向上させるとともに、保護者・生徒・顧問のコミュニケーションを今後も大切に、保護者の部活動への理解を深めていただく。

(4) 道徳

道徳については「人格の完成を目指して」の取組と併せて、年間指導計画に沿って実施した。地域や家庭とも連携を進めながら、日常の指導を通じて、道徳教育の推進を図る。

(5) 進路指導等

キャリア教育・進路指導に関する生徒の評価では、指導及び情報提供に関わる肯定的評価の平均は70%、相談に関わる肯定的評価は55%であった。保護者の評価では、指導及び情報提供に関わる肯定的評価の平

均は59%、相談に関わる肯定的評価の平均は67%であった。より一層の指導の充実及び適切な情報提供を心がけるとともに、相談活動の充実に向けた工夫を継続的に図る。

また、チャレンジワークの配布、4月の新入学生力調査、教育面談の活用や計画的な指導及び情報提供をととしてキャリア教育・進路指導への理解の深化及び充実を図る。

6 信頼と誇りのもてる学校づくりの評価

(1) 学校運営・学校経営

教職員、保護者、地域の方の評価はおおむね肯定的である。今後、さらに、管理職・主幹教諭を中心に各分掌、各学年が連携を図りながらOJTを推進し、組織的に機能するようにしていく。

また、地域運営学校として、校長の経営方針の下、全教員が年間をととして地域活動に携わってきた。今後も、様々な機会をとらえて地域活動への参加を推進したい。

(2) 学校評価

アンケート調査への地域や保護者の理解・協力を得て、より適切に学校評価を進めることができた。学校評価の結果をよりよい学校づくりに生かせるよう、評価結果のより効果的な活用方法を探りたい。

(3) 研究・研修

校内研究会・研修会に関する項目は、肯定的な評価である。個々の教員の授業力向上や個に応じた細やかな指導を充実させるために、研究会・研修会の定期的な実施と校内の研修体制を今後も継続させたい。本年度の概要については以下のとおりである。

① 研究では、区研究指定校として「豊かな人間性の育成」を主題とし、個に応じた教育支援を充実させるための研究に取り組んだ。研修推進委員による定期的な協議（週1回の運営委員会内）や全教職員による協議（月1回の職員会議内）、講師を招聘してケースカンファレンスを9月、11月に実施した。研究推進委員を核として研究を推進することにより、教育ニーズに的確に対応するための校内体制の充実を図った。

② 研修では、外部講師を招き、5月(技術・音楽・保体)、7月(理科・社会・美術)、10月(国語・数学・道徳)に授業研究を実施。指導方法を検証し、自らの指導方法の工夫・改善に生かした。

(4) 保健管理・衛生管理・安全管理

保健管理・衛生管理の全項目において、教職員全員の評価が肯定的である。感染症(インフルエンザ、感染性胃腸炎等)の予防については、啓蒙を含め組織的な対応を展開した。また、感染者が出た場合の対応についても、共通理解の下、組織的に対応できた。

安全管理に関しては、日常的に生徒からの情報収集や教職員間の報告・連絡・相談を的確に行うとともに、関係機関との連携を図りながら、安全確保の向上に努めていく。

安全性を高める取組に向けて、保護者・地域の意見を反映させるとともに、取組に対する共通の認識を更に深めるための工夫・改善に努める。併せて、安全性を一層高めるための日常的に点検活動及び改善を組織的に推進していく。

(5) 出納・経理

適正に処理されている。今後も学校運営委員会での報告・協議を経て、適正な管理に努めていく。

(6) 文書・情報管理

文書管理・情報管理に関しては、分掌を中心に適切な管理を行っている。特に、情報管理に関しては、職員会議をはじめ、年2回の研修や日常の職務をととして事故の未然防止に努めている。校務用パソコンによる校務システムによる適正な処理と管理は担当分掌を中心によく行っている。

7 世田谷9年教育

「学び舎」に関する情報提供等の肯定的評価の平均は、保護者61%、地域71%であった。生徒の「学び舎」関係小学校との交流に関する肯定的評価は48%であった。

単に学び舎の小・中学校が合同で諸行事を行うことではなく、その目的を明らかにしていくとともに、「富士の学び舎」の特色ある活動に対する認識を深めていただくために、広報の仕方を工夫して継続的に情報を発信していく。

8 教育環境の整備の評価

学校に分割された予算による修繕、また学校主事による施設・環境の改善に努めているが、老朽化に伴う修繕等の必要な箇所が突発的に発生する現状がある。また、エアコンの設置されていない教室に関する課題も改善していない。生徒にとって安全・安心な生活を保障するためにも、安全点検に努めることをはじめ、引き続き区教育委員会とともに施設・設備の充実に取り組んでいく。

9 その他

保護者・地域の方々に本校の教育活動への関心と理解をより一層深めていただくことが、本校の教育活動の更なる発展に繋がる。今後も「関係者等アンケート」における「分からない」と回答するポイントを減少させるために方策を考え、教育活動を展開していきたい。